平成２９年第４回秩父別町議会定例会会議録　目次

平成２９年１２月１２日（火）

日程	議案番号	議　　件　　名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告（平成２８年度定期監査結果について）	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	7
6		一般質問	8
7	議案第５４号	秩父別町営土地改良事業分担金徴収条例の設定について	13
8	議案第６２号	土地改良事業の施行について	13
9	議案第６３号	北空知頭首工管理に関する事務の委託について	13
10	議案第５５号	土地の無償貸付について	14
11	議案第５６号	秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について	14
12	議案第５７号	秩父別町認定こども園の指定管理者の指定について	15
13	議案第５８号	ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指定について	15
14	議案第５９号	秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について	16
15	議案第６０号	秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について	17
16	議案第６１号	秩父別町籾殻処理施設の指定管理者の指定について	17
17	議案第６４号	平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第５号）について	18
18	議案第６５号	平成２９年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	28
19	議案第６６号	平成２９年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第２号）について	28
20	議案第６７号	平成２９年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について	29
21	議案第６８号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	29
22	意見案第１号	平成２９年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	30
23		所管事務調査の申し出について（議会運営委員会）	30
追加１	議案第６９号	秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について	31
追加２	議案第７０号	秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	33
追加３	議案第７１号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	33
追加４	議案第７２号	平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第６号）について	34

日程	議案番号	議　　件　　名	頁
追加５	議案第７３号	平成２９年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第３号）について	34
追加６	議案第７４号	平成２９年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について	35
追加７	議案第７５号	平成２９年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について	36
		総務経済常任委員会調査報告書	37

平成２９年第４回秩父別町議会定例会会議録

開 催 年 月 日　　平成２９年１２月１２日（火曜日）
開　催　場　所　　秩父別町議会議場
開　催　時　刻　　１２月１２日　　午前１０時００分

出　席　議　員（９名）

９番	土井　享 君	８番	本村修二 君
１番	岡崎丈司 君	２番	藤岡浩文 君
３番	大野　敬 君	４番	畑田　壽 君
５番	寺迫公裕 君	６番	柴田壹隆 君
７番	早川正剛 君		

欠　席　議　員（なし）

出 席 説 明 員

町長	神薮　武 君	副町長	髙鶴公人 君
教育長	西田康二 君	会計管理者	金子利生 君
総務課長	尾垣義次 君	企画課長	中野慎司 君
住民課長	早川　聡 君	産業課長	竹内　剛 君
建設課長	永峰敏幸 君	教育課長	笹木雄介 君
農委事務局長	宮武幸充 君	農委会長	川上徳嗣 君
代表監査委員	藤岡和正 君		

欠 席 説 明 員（なし）

出　席　職　員

事務局長　　白木隆弘　君

書　　記　　吉田　悟　君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

7　番　　早川正剛　君

8　番　　本村修二　君

議　事　の　経　過

（開会宣言）

議　　長（土井君）

これより、平成２９年第４回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

（日程第1　会議録署名議員の指名）

議　　長（土井君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１７条の規定により、７番　早川正剛君、８番　本村修二君を指名いたします。

（日程第2　会期の決定）

議　　長（土井君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１２月１３日までの２日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から１２月１３日までの２日間に決定いたしました。

（日程第3　諸般の報告）

議　　長（土井君）

日程第３、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第５４号から６８号までの１５件でございます。次に、意見案が１件ございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、監査委員から１０月、１１月に実施いたしました例月出納検査の結果及び平成２９年度定期監査実施報告書が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議　　長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4　行政報告）

議　　長（土井君）

日程第４、町長から行政報告があります。　町長。

町　　長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第４回町議会定例会を招集いたしましたところ、師走を迎え大変お忙しい中、全議員のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

９月１３日の第３回町議会定例会以後の行政執行の主要なものについてご報告を申し上げます。

最初に、職員の新規採用についてご報告を申し上げます。

平成３０年１月１日付で、２年前から本町の地域おこし協力隊としてご活躍をいただいております、其田もも子さんを採用いたします。其田さんは、砂川市の出身で北海道大学水産学部を卒業後、民間会社の勤務を経て、平成２８年２月に本町の地域おこし協力隊として採用されております。以来、地場産の農産物を活用した特産品の開発や、フェイスブックを活用した本町の情報発信などに積極的に取り組んでいただいております。

地域おこし協力隊は、最長３年という任期でありますが、何事にも積極的に意欲的に取り組む其田さんを、３年目以降も長く本町に残ってご活躍いただくため、協力隊の任期を１年前倒しして職員として採用し、これまで協力隊で行っていた業務を引き継ぎ、当面の間は特産品開発、並びにＳＮＳなどを利用した本町の情報発信に取り組んでいただくことといたしました。其田さんの、今後益々のご活躍に期待を申し上げるところであります。以上申し

上げまして、職員の動静についての報告とさせていただきます。

次に、北海道日本ハムファイターズ、北海道１７９市町村応援大使２０１８の決定について、ご報告を申し上げます。

北海道日本ハムファイターズでは、球団の選手が道内の全市町村で地域の皆様と交流を図りながら、まちづくり、まちおこしに寄与する活動を展開しており、毎年１８市町村にそれぞれの複数の選手を応援大使として任命するプロジェクトを平成２５年にスタートいたしました。本町におきましては、この制度創設以来、毎年エントリーしてまいりましたが、この度、１１月９日付けで同球団より応援大使当選の通知をいただき、１１月２６日に札幌ドームで開催されましたファンフェスティバルにおいて､各市町村の野球少年、少女代表者による抽選を行った結果、本町の応援大使につきましては、地元北海道出身の鍵谷陽平選手と茨城県出身の渡邉 諒選手の２名に決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

任期は来年１月１日から１２月３１日までの１年間で、本町のＰＲと活性化に資する様々な活動を行っていただくことになりますが、応援大使の周知と沖縄キャンプ地激励訪問などに必要な本年度の費用について、後程、提案させていただきます一般会計補正予算の中で、ご審議をいただくこととしております。この応援大使を通じた各種交流事業を実施し、秩父別町を全道に発信してまいりたいと考えております。来シーズンの日本ハムファイターズと両選手の更なるご活躍を心からお祈り申し上げます。

次に、秩父別町訪問介護事業についてご報告を申し上げます。

訪問介護事業については、社会福祉法人幸鐘会が平成１９年にＮＰＯ法人から社会福祉法人に移行したのを機に、平成２０年４月から本町の社会福祉協議会より事業を引継ぎ、今日まで町内唯一の訪問介護事業所として運営を行ってきております。しかし、本年４月に幸鐘会から、経営難と人材難を理由に今後、事業を継続していくことが困難である旨の申し入れがございました。町といたしましては、町民の利用者が多数おり、影響が大きいこと、更に幸鐘会が社会福祉法人として、利用者に対する継続的なサービス提供の義務があることなどから、事業の継続を含め協議をしてまいりましが、残念ながら今年度をもって事業所廃止の結論に至ったところであります。このため来年度からの訪問介護事業については、幸鐘会が運営する以前まで事業を行っておりました経緯から、社会福祉協議会と協議を行い、事業を引継いで運

営することで、先般、社会福祉協議会の評議員会で承認を得たところであります。

社会福祉協議会での運営につきましては、安定的かつ継続的な運営が重要であることと、町といたしましてもお年寄りが安心して生活できるよう、高齢者福祉の更なる充実向上を図るため、人的支援として、職員を訪問介護事業所へ派遣することとし、来年４月１日付で介護福祉士１名の採用を予定しておりますとともに、資金面での支援も予定しており、後程、提案させていただきます一般会計補正予算でご審議を賜りますので宜しくお願い申し上げ、秩父別町訪問介護事業についての報告といたします。

次に、障がい者グループホームの開設についてご報告を申し上げます。

ＮＰＯ法人みらいのそらが旧ゲートボール場跡地において、本年６月から建設中のグループホーム心空が１０月末に竣工し、道の認可が下り、１２月１日から入居開始となりました。また、ＮＰＯ法人に対する助成につきましても、このほど事業者からの実績報告を受け書類等の審査を終了し、建設費の３分の１に相当する、１，９５８万４，０００円の交付を行っております。

施設は、木造２階建てで、食堂、浴室、相談室のほか１０室の居室を有しており、全障がい者対応のグループホームとなっております。１２月１日には、入居者数が２名、スタッフ１１名でのスタートとなりましたが、今後、１２月中に体験、入居される方が４、５名予定されていると伺っているところであります。施設では、健康管理、日常生活に必要な支援など共同生活援助の提供を行うもので、障がい者の社会参加、自立の支援のための地域生活応援などを通して、本町における地域福祉の向上と雇用の創出にご貢献いただけるものと期待をしているところであります。以上申し上げまして、障がい者グループホームの開設についての報告とさせていただきます。

次に、農作物の出荷状況及び平成３０年産米の生産の目安についてご報告をいたします。

今年の春先は、融雪が平年より４日早く、基幹作物の水稲は播種作業から移植作業まで順調に進んだものの、移植時期の遅速により生育に差が生じた年でありました。６月の低温と日照不足で生育の遅れが見られましたが、７月の天候の回復と、８月中旬以降の登熟期において低温ながら日照時間が多かった事により、出穂から登熟にかけ順調に生育し、北空知の作況指数はやや良の１０３となり、７年連続の豊穣の出来秋を迎えることができました。

また、品質においても屑米が少なく、これまでにない低タンパク米の出荷量となっており、これも生産者のご努力の賜物であり、本町にとりましても誠に喜ばしいことでありました。

主な農産物の出荷状況は、水稲では北いぶき農業協同組合の取扱生産収量は１８万９，８７１俵で１０アール当たり収量は５７７ｋｇでありました。

秋播小麦につきましては、初冬の雪が早かった事から、生育にばらつきが見受けられ、品質、収量ともに個人差が大きく、平均収量は１０アール当たり３０６ｋｇとなっております。

そばにつきましては、平年以上の品質、収量となり、１０アール当たり６８ｋｇとなっております。

花卉につきましては、ダリアやシネンシスを中心に出荷され、秩父別支部では２万５，５８４ケース、９，１８６万円の販売で、数量、販売額とも昨年を上回る結果となっております。

ブロッコリーにつきましては、７月、８月に害虫の発生により返品が多い状況でありましたが、品質、価格ともに平年並みで、取引単価につきましては５ｋｇケースの平均が２，７７６円となっております。

作付け戸数、面積は年々減少傾向にあり、昨年と比較して戸数で１戸、面積で４ヘクタール減少しております。

次に、平成３０年産の米の生産の目安についてご報告を申し上げます。

本年１１月３０日に農林水産省が発表した、米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針によりますと、平成３０年産以降は、約半世紀にわたり続いてきた国主導の生産調整は廃止され、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むこととなります。基本方針では、米の需要の減と３年連続で生産調整を達成するなど需給改善が進んだことから、国全体の平成３０年産の米適正生産量を７３５万トンとし、平成２９年産の生産数量目標と同量に据え置いたところであります。北海道ではこの需給予測を受け、北海道農業再生協議会水田部会が産地の意向を見極めた上で、道内全体と市町村別の生産量や作付面積の目安を示すこととしており、その通知は今月末に予定されております。

米価につきましては、需給調整の取組みの成果と市場の品薄感もあり上昇傾向にありますが、一方で米の直接支払が廃止されることから、農業経営に

大きな影響を及ぼすものと思われます。経営所得安定対策における、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金の制度は継続されますが、その交付内容等が現状の水準を維持できるかは不確定な部分もあり、今後とも農業情勢の動向に注視してまいる所存であります。来年も天候に恵まれ豊穣の年となると共に、米価の安定を心からお祈りし、農産物の出荷状況及び平成３０年産米の生産の目安の報告といたします。

次に、タイ観光プロモーションについてご報告をいたします。

１１月１１日から１３日までの３日間、タイのバンコク市及びコラート市において、観光プロモーションを実施いたしました。本観光プロモーションにつきましては、道内の自治体等を対象に、地域の自立的なインバウンド受入体制を整備することを目的とした事業で、公益社団法人北海道観光振興機構が主催しており、空知管内からは、空知総合振興局のほか本町を含む２市３町が参加をいたしました。

プロモーション初日の１１月１１日には、タイ第２の都市、人口約２６２万９，０００人でありますコラート市のショッピングモール、ザ・モールで開催されていました、うまいっしょ北海道の会場において、観光パンフレットの配布や動画を活用した空知管内及び秩父別町のＰＲを行ってまいりました。

翌日の１１月１２日には、バンコク市内において、日本に留学経験のある日本語教師のピア・チャットさんとお会いし、タイ人の海外旅行の情勢に関する意見交換を行うとともに、市街地で店頭販売されている北海道ツアーの市場調査を実施いたしました。

最終日の１１月１３日には、旅行会社４社を訪問し、北海道のツアーに本町を取り込んでいただけるよう、町のＰＲ動画等及び写真を見せながら、観光施設や体験メニュー等についてセールスコールを行うとともに、日本語と英語を話せるタイ人旅行関係者１名を１年間、本町に派遣していただくようお願いをしてきたところであります。依頼先から連絡がありましたら、今後、就労ビザ取得など必要な手続きを行い、来町が決定しましたら所要の経費を予算計上させていただく予定であります。

この度、初めて海外での観光プロモーションを実施いたしましたが、外国人観光客の誘致につきましては、１回の訪問だけでは効果は薄く、地道な活動が必要と考えますので、今後は台湾を含め、広域的かつ継続的な取り組み

を進めてまいります。現在、日本では観光大国を目指し、国や北海道において更なる外国人観光客の誘致が進められており、本町においても、これらの観光客を取り込めるよう、今回の観光プロモーションで得た知識やノウハウを活用し、空知総合振興局をはじめ関係機関と連携を図りながら事業を展開してまいる所存であります。

最後に、９月１３日の第３回町議会定例会以降の建設工事の入札結果についてご報告を申し上げます。

１２月５日に執行いたしました旧秩父別川柵渠補修工事について申し上げます。工事概要ですが、３条６丁目谷田剛さん宅地先の、旧秩父別川の柵渠が内側に倒れかかっているためこれを補修するもので、H型鋼の親柱の取替え、法面の連結ブロック復旧などを行います。落札者は興和建設株式会社、落札額は７０２万円、落札率は９７．７パーセント、工期は来年３月２０日までとしております。

このほか４件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略をさせていただきます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議　　長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議　　長（土井君）

日程第５、所管事務調査の報告を致します。寺迫総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議　　長（土井君）

ただ今の常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

（なしの声）ご意見がないようですので所管事務調査の報告は、これにて報告済みと致します。

（日程第6　一般質問）

議　　長（土井君）

日程第６、一般質問を行います。

２番　藤岡浩文君の発言を許します。　２番　藤岡君。

２　　番（藤岡君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

先程の、町長の行政報告の中にもありました部分も一部含まれておりますが、交流人口の増加に伴う受入体制の整備をということでのお願いでございます。

今年４月にオープンした屋内遊戯場ちっくるは、当初の入館者予想を遥かに上回る大人気となっており、秩父別町を広くアピールする結果となっていることは大変喜ばしい限りであります。先日はタイまで行かれてのＰＲ活動をされるなど、町長はインバウンド事業にも大変力を入れておられます。更に、来年の夏には屋外遊戯場も完成すれば、より多くの入込が想定されます。

このようなことを考えますと、多くの来町される方々に少しでも町内にとどまっていただける方法を、今後、進めていく必要があるかというふうに思われるところであります。

町長のお考えを伺いしたいと思います。

議　　長（土井君）

町長。

町　　長（神薮君）

藤岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私、平成１９年４月に町長に就任させていただいてから今日まで、町政執行の最重要課題の一つに人口の確保を掲げ、様々な施策を実施してきたところであります。

またあの、秩父別温泉ゆう＆ゆの利用客についても年々減少し、将来の温泉経営に対して、強い危機感を抱いていたところでございます。特に、平成

２１年以降の宿泊者数は減少の一途をたどり、少ない日には、一日、一人の一泊とか数人の宿泊者しかいなくですね、そのうち朝食もセイコーマートで済ませると、そんなお客さんもいらっしゃったところでありまして、その頃から外国人観光客の受け入れを考えていたところでございます。このような現状と２階浴室の老朽化もありまして、平成２１年に全額国の臨時交付金を活用して、１階の浴室を改修したところであります。

しかし、日帰り入館者の利用増には一定の効果はありましたが、宿泊者の回復には至らなかったところであります。そうした時に、平成２２年から、まあ今は止めておりますけれども、札幌から５時間かかります、旭川からも３時間かかります歌登温泉で、タイ人の観光客に非常に人気があり、宿泊客を受け入れているといった新聞記事が掲載をされまして、本町においても外国人観光客を受け入れたいとの思いが非常にまあ強くなったところであります。

こうした事もありまして、平成２４年には過疎債を活用して、１階に新浴場を新築し、２階の浴場を閉鎖したことにつきましては、既にご案内のとおりであります。加えて、接客マナーの向上、料理の改善、食器の入替、朝食バイキングの導入などを行ってまいりました。お陰様で、平成２４年度の後半から現在までの年間宿泊者数は、改修前と比較いたしますと毎年１，０００人以上、上回っております。加えてまあ、本年度はちっくる効果もあり、日帰り入館者数、レストランの売り上げも伸びてきております。しかし、将来における日本の人口減少と高齢化は避けられず、温泉の安定的な経営のためには、一日も早い外国人の観光客の誘致が必要であると考えておりまして、今回のタイ訪問に至った次第であります。

行政報告でも申し上げましたが、日本人が副社長をしております観光会社を訪問した際に、タイ人の旅行関係者の中に、日本で働きたい人がいるので秩父別町で受け入れるのであれば紹介していただける旨のお話を伺いました。早速、まあお願いし帰町したところであります。副社長のお話では、観光客の大半は、既に団体旅行から個人旅行に移行しており、数年後にはインドネシア、ベトナムをはじめアセアン諸国からの訪日客が増えるとのお話をいただきました。本町での現在の受け入れの考え方は、観光目的の通過型ではなく、札幌や旭川での宿泊の内の一日をゆう＆ゆにお泊りをいただき、日本料理と日本文化の体験、お茶、生け花、着物、書道等や、冬のいろいろな遊び

の体験、スキー、チューブ滑り、犬ぞり体験、雪像づくり、スノーモービルなどを主体とした宿泊体験型を目指しており、バラ園のみでは観光資源に乏しく本町での観光は宿泊体験の一部とまあ考えております。

国では、東京オリンピックが開催されます２０２０年の訪日観光客４，０００万人達成を目標に掲げておりまして、本町においても一日も早い外国人観光客の誘致を実現したいと考えております。

また、９月補正予算でご決定いただきました、公営住宅の外国人向けリフォームについても終了しておりますので、受入体制は徐々に整ってきております。タイ人は北海道の大型機械による農作業に、大変興味があると伺ってございまして、農業研修など長期滞在の受け入れも可能と考えております。

また、札幌の旅行会社のある方は、来年７月オープン予定の屋外遊戯場は、外国人観光客の体験施設として、楽しんでいただける可能性が十分にあると言っていただいております。オープンを楽しみにしているところであります。

屋外遊戯施設のオープン後は、今年の夏以上の来場があると思われますが、対応が遅れることの無いよう、温泉では客室、外壁、厨房、レストランなど全体的な改修が必要で、使用頻度の少ない交流会館、道の駅の通年営業、駐車場の拡幅、陸上競技場の再利用など１丁目通り東側、いわゆる保養、研修ゾーンと野球場、キャンプ場、テニスコート、ミニゴルフ場、青年会館など、いわゆる１丁目通り西側の教育文化ゾーンを併せた一体的な全体整備構想を早期に充実する必要があると考えております。

以上、藤岡議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議　　長（土井君）

藤岡君。

２　　番（藤岡君）

ありがとうございます。私の意図していた部分ほとんど、答弁していただきましてありがとうございます。

タイに限らず外国人観光客の最近の動向としては、町長もおっしゃられていたように、団体から個人の旅行に移ってきているというような新聞報道等も見ているところでございます。秩父別もなかなかあの、見るほうの観光はなかなか乏しいということでございます。体験型の方に移行していくという

のが、やっぱり妥当な部分かなと思ったりもしております。特に最近あの、農業生産法人もどんどん増えておりますし、全町民こぞって受け入れ体制が出来るような雰囲気づくりというのを目指していただければなというふうに思っている所でございますが、ちょっと話戻りますが、レンタカーだとかを借りて個人であるいは家族で、こう旅行して歩くというような傾向になるであろうというようなことのようでございますので、町の今、地域おこし協力隊、企画課の方で担当されております観光パンフレットですか、多言語のパンフレットが、今、もうすぐ完成するというような話も伺っております。大変良いことだなと思っとりますし、出来ればこれに合わせて、その個人の観光客、例えば通過型かという表現はちょっと当たらないかもしれませんが、レンタカーだとかを利用して来られる外国人の方達にも、こう分かり易いような道路標識の部分ですとかも整備していかれることが良いんでないかと、それぞれ温泉の施設もですね、大勢のお客さんにとどまっていただくにはまだちょっと不足している部分があるということで、随時、改修を図っていきたいというお話でございますので、計画的にですね、進めていただいて少しでもあの、交流人口の安心してこう受け入れる体制を整えていただければなというふうに思います。

先程も申しましたけども、町民全体がこう受け入れできるような体制の啓発という部分が、今後、必要になってくると私は思っとりますけども、その辺については、町長どのようにお考えされますでしょうか。

議　　長（土井君）

町長。

町　　長（神薮君）

ええと、町民全体で受け入れるかということでしたっけ。

２　　番（藤岡君）

言葉足らず、そういう雰囲気づくりって言いますか、やはりあの、日本の文化としてはおもてなしというか、そういう文化の国だというふうに理解をしておりますので、そういう観光客がおられた時には、例えば、体験型だとかに、こう移行していくんであれば、行政が全部やるということはなかなか

難しい部分があろうかと思います。

先程、言われておりましたあの、冬の例えばモービル、そのモービルの試乗ですとか、そういう部分は町民の方の中でも得意な方もたくさんいらっしゃるというような事もありますので、町全体がそういう雰囲気に、こう盛り上がってくれば活性化も図られていくんでないかなというふうに考えた時に、行政としてのバックアップと言いますか、啓発と言いますか、そういうのが必要になってくるのかなということでございます。

議　　長（土井君）

町長。

町　　長（神薮君）

ええと、藤岡議員の再度のご質問でありますけれども、まあ日本文化って言いますかね、こちらにつきましてもお茶の先生もいらっしゃいますし、また、陶芸の先生もいらっしゃいますし、生け花ですとか書道も、週やっていらっしゃいますので、まあそうした方ですとか、あるいはまた冬のいろんな遊びの体験等につきましては、犬ぞり体験等も行っております。また、協働隊の皆さんも雪像づくりですとか、いろいろ行ってきておりますので、そうした方にお願いをしていきたいと、そのように思っている所であります。

またあの、タイの方はですね、非常に日本人よりも宗教的にお参りをしないと幸せになれないんだと、そうした非常にまあ、意識がございまして、温泉ですとか、ただ今、公営住宅を改修しましたけれども、申し上げましたけれども、その他にお寺にも泊まっていただいてお参りをしていただくとか、まあいろんなこれから方法が、安く上がる方法もあるんでないかと、まあそのようなことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（土井君）

藤岡君。

２　　番（藤岡君）

ありがとうございます。まだまだ具体的な話には、なかなかなっていきづ

らい部分があろうかなと思います。時間をかけながら、いろんな場所で多くの町民の方のご意見も伺いながら進めて行かれることになるんだろうというふうに思っておりますので、今後とも、私達も、私も微力でありますがその分については協力させていただきたいというふうに考えております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

議　　長（土井君）

以上で、藤岡浩文君の質問を終了いたします。

（日程第7　議案第54号「秩父別町営土地改良事業分担金徴収条例の設定について」）
（日程第8　議案第62号「土地改良事業の施行について」）
（日程第9　議案第63号「北空知頭首工管理に関する事務の委託について」）

議　　長（土井君）

日程第７、議案第５４号「秩父別町営土地改良事業分担金徴収条例の設定について」、

日程第８、議案第６２号「土地改良事業の施行について」、

日程第９、議案第６３号「北空知頭首工管理に関する事務の委託について」、を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　産業課長。

産業課長（竹内君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５４号、議案第６２号、議案第６３号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５４号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５４号は原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第６２号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６２号は原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第６３号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６３号は原案どおり可決いたしました。

（日程第10　議案第55号「土地の無償貸付について」）

議　　長（土井君）

日程第１０、議案第５５号「土地の無償貸付について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５５号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。（なしの声）討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５５号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５５号は原案どおり可決いたしました。

（日程第11　議案第56号「秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について」）

議　　長（土井君）

日程第１１、議案第５６号「秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　企画課長。

企画課長（中野君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５６号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５６号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５６号は原案どおり可決いたしました。

（日程第12　議案第57号「秩父別町認定こども園の指定管理者の指定について」）

議　　長（土井君）

日程第１２、議案第５７号「秩父別町認定こども園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５７号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５７号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５７号は原案どおり可決いたしました。

（日程第13　議案第58号「ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指定について」）

議　　長（土井君）

日程第１３、議案第５８号「ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指

定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　産業課長。

産業課長（竹内君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５８号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５８号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５８号は原案どおり可決いたしました。

午前１１時１０分まで休憩をいたします。

休　　憩　　午前１１時０１分

再　　開　　午前１１時１０分

再開いたします。

（日程第14　議案第59号「秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について」）

議　　長（土井君）

日程第１４、議案第５９号「秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　企画課長。

企画課長（中野君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第５９号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第５９号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第５９号は原案どおり可決いたしました。

（日程第15　議案第60号「秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について」）

（日程第16　議案第61号「秩父別町籾殻処理施設の指定管理者の指定について」）

議　　長（土井君）

日程第１５、議案第６０号「秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について」、

日程第１６、議案第６１号「秩父別町籾殻処理施設の指定管理者の指定について」を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　産業課長。

産業課長（竹内君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６０号、議案第６１号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６０号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６０号は原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第６１号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６１号は原案どおり可決いたしました。

（日程第17　議案第64号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第5号）について」）

議　　長（土井君）

日程第１７、議案第６４号「平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第５号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６４号に対しての質疑を行います。　８番、本村君。

８　　番（本村君）

２款、１項のですね、一般管理費で説明がありましたファイターズの応援大使の件で、ちょっとお話を聞きたいと思いますが。

あの、まあこの中では今回その、沖縄のキャンプ地にも行かれるということでございますけれども、まあ今年、まあ来年１年間の間で、そのファイターズに対してどういうような、まああの、応援もするし、まあ町のＰＲもするということでございますが、その部分で、まあ例えばその、今の段階では町がいろいろな財源を出して受け入れをしたり、ＰＲをするというふうに思いますけれども、まああの、今まで過去の話、他の町の話を聞きますと、例えば町単独ではなくて町ぐるみで応援をしようということで、まあそういうような、まあ体制というか実行委員会みたいなのを作ってやっているところもあるというふうに聞きますが､まあ本町としてはどういうふうにするのか。

またあの、今年も、私もちょっとドームに試合を見に行きますと、各町でいろんな特産品を、こう提供して町のＰＲをしておりましたけれども、それらについてもこの機会にどういうふうに考えておられるのか。

またあの、１１月ぐらいになりますと、選手を迎えていろいろ地元でいろ

んなイベントをされると思いますが、それらについてもどの程度のものにするのかお伺いをいたします。

議　　長（土井君）

企画課長。

企画課長（中野君）

ただ今のご質問でございますけども、今回、補正予算で提案させていただいたものは３月、当年度中に執行するものというふうに考えております。

今回、応援大使につきましては１月から、来年１月から１２月の１年間、それぞれの市町村応援していただくというようなことで、先般、決定したところでございます。

で、今回の今年度の予算につきましては、まあ先程の総務課長の説明にもありましたけども、キャンプ地訪問ということで、まあ選手の激励、ＰＲ合わせてですね、本町の特産品、お米ですとか、トマトジュースですとか、まあそういった物を選手に差し入れと言いましょうか、まあそのような経費を見込んでおります。併せてその懸垂幕ですとか、選手の素材を取り入れた名刺の印判台と言いましょうか、まあそういったものを今年度見込んでいる所でございます。

で、４月以降、まあ１２月までの経費につきましては、新年度の予算で提案をさせていただきたいというふうに考えておりますけども、まあ現段階での案と言いましょうか計画では、球団側から観戦ツアーの招待がございます、というふうに聞いております。まあそういった招待客を、まあツアーを集いましてですね、そういった企画も計画しております。その企画に際しましては、本町には後援会、日ハムの後援会がございますので、そちらともですね、相談、連携も図りながらより良い体制で応援できるようなことを企画してまいりたいというふうに考えております。

で、まあその他の予定としましては、おそらくシーズンオフになろうかと思いますけども、それぞれの選手が、それぞれの地元で野球教室を開いたりだとか、トークショーを開いたりだとか、まあそういった事もございますので、おそらくまあそういったことも考えられるのかなというふうに思いますし、まあそういった球団側からの相談がありましたら、そういった行事にも

取り組んで行きたいと思います。

で、その他には札幌ドームの、まあファイターズの主催の試合になろうかと思いますけども、各種、賞ですね、その賞にそれぞれの市町村の特産品を、その賞を活躍された選手に贈呈する、札幌ドームのビジョンにもそういった特産品はＰＲされるのかなというふうにイメージしておりますけども、まあそういったことも予定しておりますし、その他では各種啓発の物資、団扇ですとか、看板の張り替えですとか、まあそういったことも考えております。まあ過去に、過去にと言いましょうか、空知管内でこれまで２４の市町村が該当になっただけなんですけども、まあ今年の雨竜町、月形町、その前の北竜町、まあいずれもキャンプ地に訪問してる、まあそういったこともございますので、まあそういった先進地も参考にしながら、本町のＰＲに繋がることを、まあ後援会とも相談しながらですね、進めて行きたいというふうに考えております。

議　　長（土井君）

８番、本村君。

８　　番（本村君）

あの、先程ちょっと聞いた部分で、あの、町で全てそういう、まあ後援会もありますんで、まあ後援会さんと協力し合って対応するということなのか、先程ちょっと言いましたけど、何かこう町ぐるみで、何かそういう形を作るお考えは今のところはないということですか。

議　　長（土井君）

企画課長。

企画課長（中野君）

現段階では後援会とも相談をしながら、更にその輪を広げてですね、町民のそういった実行委員会的な組織が必要なのか、まあその辺は地元の盛り上がり方とも見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議　　長（土井君）

８番、本村君。

８　　番（本村君）

たまたま私テレビ見ておりましたら、去年は雨竜さんだったんですが、千葉の２軍キャンプ地というか、そこではまあ、球場の周りにプールがあったり、アミューズメント的なものがいろいろあってですね、その中に水田もあると、水田もありましてですね、そこで雨竜の苗を持ってってですね、雨竜のお米を、まあ植えて稲を育てていたのをちょっと見たんですが、まああの、そういうようなことも何かあるようなんですけれども、まああの、そこまでは私はしなくても良いと思いますけれども、まあ出来るだけで、せっかくの機会ですので１年間、まああの、少しでも秩父別のＰＲに努めていただきたいなというふうに思います。お願いします。

議　　長（土井君）

答弁はよろしいですよね。

８　　番（本村君）

はい。

議　　長（土井君）

他に質疑はございませんか。　５番　寺迫君。

５　　番（寺迫君）

９ページ、企画費の１９節、負担金補助及び交付金ってありますが、住宅リフォーム補助金、そして新婚世帯子育て支援引っ越し費用という事で、補正を組んでですね、使っていただくのは大変良いことだというふうに思っております。そういった中であの、この件数とそれぞれの金額、そしてトータルで何件で幾らになるかっていうのを教えていただけますか。

議　　長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

まず、住宅リフォーム補助金でございますが、現在のところ補助金の申込が、空き家が２件、持ち家が３５件で、補助金額で９７４万４，０００円を予定をしております。更にやりたいというご相談があったものが、空き家が３件ございますのでこれに３００万円を見込み、更に持ち家の冬場の工事３件を見込み、今後３９０万円、合わせて１，３６０万円ほどの補助金の支出を現在見込んでおります。

新婚世帯子育て支援家賃助成事業につきましては、予算では２３件ほどを見込んでおりましたが、実質１８件の申込でございます。それに約２００万円の支出を、引越し費用助成につきましては、５件の見込みをしておりますが、実績で７件ございます。この先、３月の異動時期に合わせまして更に４件を見込み､総額２３０万円程度になろうかというふうに見込んでおります。

また、町内就業者定住促進家賃助成事業につきましては、予算では５件ほど見込んでおりましたが、実績は４件でございまして１００万円程度の支出を見込んでいるものでございます。

議　　長（土井君）

５番　寺迫君。

５　　番（寺迫君）

ええとあの、リフォーム等であの、まあそれぞれ金額が違うと思うんですが、あのまあ一番高いのと一番安いので良いので、金額ちょっと１件当たりの単価ですね、教えてもらえますか。まあ平均は、これ割れば良いんですけれども、上限と下限をちょっと知りたいんで。

議　　長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

上限と下限という事で、あの、空き家につきましては２分の１の補助で、上限が１００万円でございますので、まあ２００万円の改修費が、必要が掛かれば上限の１００万円、それ以上３００万円掛かっても１００万円という

ことでございます。

また、持ち家につきましては、経費の３分の１補助。３０万円が上限でございますので９０万円の工事費で、満度の３０万円の補助金という事でございます。

議　　長（土井君）

５番　寺迫君。

５　　番（寺迫君）

上限のやつで何件ぐらいありましたか。

議　　長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

今あの、手元にあの、個別のですね、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

議　　長（土井君）

よろしいですか。

５　　番（寺迫君）

はい。

議　　長（土井君）

他に質疑はございませんか。　３番　大野君。

３　　番（大野君）

先般、日の出地区においてまあ、被災ったらおかしいんですけども、大規模な火災が発生しまして、２名の方が犠牲になっとります。で、本町の消防団員ほとんどの方が消火活動に行ってると思います。まあ、夜間、それと寒い時期に発生したということで、消防団員の装備、資機材等々、何か消防団

員の方からこういったものを買ってくれないかというような、そういうような要望があったかどうか、この消防費、１４ページのその消防費に関連して質問させていただきます。

議　　長（土井君）

総務課長。

総務課長（尾垣君）

今の大野議員の質問、寒い時期に、その防寒着だとかそういったものの要望があったかということかと思いますけれども。

今、新年度予算の策定の時期にちょっと入っておりまして、消防の方とのヒアリングの中で、出来ればそういったものがほしいということで要望を聞いてございます。ただあの、具体的な所まで、まだ詰め切っておりませんで、今後、また協議を進めて行きたいというふうに考えてございます。

議　　長（土井君）

３番　大野君。

３　　番（大野君）

あのまあ、警察もそうなんですけれども、まあ消防もですね、消火活動するに当たって、夜間の場合特にですね、ヘッドライト等ないと手元の作業が出来ないという、そういう問題があります。ヘッドライトあたりは皆あの、各自配布していると思いますけども、特に今、もう新しい装備でＬＥＤでかなり広範囲に照明出来るようなヘッドライト、そういったものもまあ、販売されているようでございますので、どうかその消防団員に対するそういう、取り資機材、安全なものを用意してあげていただきたいと思います。

以上でございます。

議　　長（土井君）

他に質疑はございませんか。　８番　本村君。

８　　番（本村君）

１０ページの３款、１目ですね、社会福祉協議会補助金の部分でちょっとお伺いをしますが、先程あの、町長の行政報告の中にもありましたが、まあ訪問介護の部分がまあ、今度は社会福祉協議会がやられるということになるんだというお話でございましたが、まああの、この予算的な部分は何か大きなものを買われるのかなというふうに思いますけれども、まあその他、その人的な部分はどういう形で対応されるのか、ちょっと伺いたいと思います。

議　　長（土井君）

住民課長。

住民課長（早川君）

ご質問にお答えいたします。

まあ費用の方は、こちらの方は社会福祉協議会の方に３５０万円ですが、主に準備の必要な車輌、そして車庫等の費用となってございます。

また、人的につきましても先程、町長から行政報告の方にありましたように、町から１名の派遣、職員の派遣、そして、その他の職員につきましては社会福祉協議会で雇用となってございます。

以上です。

議　　長（土井君）

８番　本村君。

８　　番（本村君）

ということは、町からは、まあ１人は採用して派遣をするけれどもあとは社協の方で、まあ対応していただくという、まあ、社協、まあ今の体制が何人体制で行われておるか分かりませんが、まあ現状では何名の体制で、その訪問介護はされてたんでしょうか。

議　　長（土井君）

住民課長。

住民課長（早川君）

現在の状況、幸鐘会の方で現在行ってございますけども、職員につきましては管理者とサービス提供責任者、兼務いたしまして１名、そしてヘルパー３名ほどで運営の方を行ってございます。

今後につきましては、サービス提供責任者につきましては町からの派遣、そして介護福祉士１名､ヘルパー２名を社会福祉協議会で雇用いたしまして、現状と同じような人数で行っていきたいと考えてございます。

議　　長（土井君）

他に質疑はございませんか。　７番　早川君。

７　　番（早川君）

建設課長にお伺いますが、１３ページの４項の住宅費ですね。

夏ごろまでどちらかというと住宅は空きがあったと思うんですけれど、まあそれ以後､転入入居者が増えてそれに備えての修理だと思うんですけどね、その修理の基準というのはあれば教えてほしいんですけど、どの程度の傷みなら修理をして入居者に提供しますよと。

それとその退去者ですね、退去者がどの程度の状況で町にお返しする、それもちょっと知りたいんですけど。例えば、使用の、まあ何ていうか使用の状況が悪くて本人から、まあ罰金とは言わないでしょうけど、本人からお金を徴収しますよね、その何て言いますかね、必要以上に傷みが酷ければ、まあそういう例もあればちょっと教えていただきたいと思います。

議　　長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

ええと、まず一点目の修繕の基準でございますが、明確にこう、きちっと線を引いたようなものというのは難しい訳で、現状を見ながら入居に差し支えの無いという事で、ケースバイケースで修繕につきましては行っているところでございます。

また、入居者の負担によります退去時の修繕でございますが、基本的には入居者の責任に置きまして建物を破損した場合、それは入居者の負担に置き

まして修繕をしていただくと、経年劣化によりまして、例えば畳が色褪せた、そういったものはですね、経年劣化ということでございますので入居者の負担という扱いはしていないところでございます。

議　　長（土井君）

７番　早川君。

７　　番（早川君）

ええまあ、入居者の利用状況が悪くて徴収した例はあるか、無いかということも、そうであれば件数もどのぐらいあったのか。

それとですね、まあこの夏以降、町内にかなり転入者と言いますかね、それによって入居者も増えたと思うんですけど、そういう件数も、もし分かれば教えていただきたいという。

議　　長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

入居者負担の修理の件数ということでございますが、ええと今あの、統計的な資料は持っておりませんけれども、殆どの場合、入居者負担、あの、金額の大きい少ないはございますが、入居者の負担によります修理が発生することが多ございます。

次に、この夏以降の転入等によります公営住宅の入居状況でございますが、春の異動以降、８戸が新しく入居しているというような状況でございます。

失礼しました、入居予定も含めまして８戸でございます。

議　　長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６４号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６４号は原案どおり可決いたしました。

（日程第18　議案第65号「平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議　　長（土井君）

日程第１８、議案第６５号「平成２９年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６５号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６５号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６５号は原案どおり可決いたしました。

（日程第19　議案第66号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」）

議　　長（土井君）

日程第１９、議案第６６号「平成２９年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６６号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６６号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６６号は原案どおり可決いたしました。

（日程第20　議案第67号「平成29年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」）

議　　長（土井君）

日程第２０、議案第６７号「平成２９年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６７号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６７号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６７号は原案どおり可決いたしました。

（日程第21　議案第68号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」）

議　　長（土井君）

日程第２１、議案第６８号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　町長。

町　　長（神薮君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

本案件は人事案件ですので、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。議案第６８号は、原案どおりに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６８号は原案どおり同意することに決定いたしました。

（日程第22　意見案第1号「平成29年度以降「産地交付金」の満願交付などを求める意見書」）

議　　長（土井君）

日程第２２、意見案第１号「平成２９年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書」を議題といたします。

本案件につきましては、事前に意見書案を配付しておりますので朗読を省略いたします。

このことについて、提出者の畑田君、何か補足することはありませんか。

４　　番（畑田君）

ございません。

議　　長（土井君）

ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（なしの声）ご意見がないようですのでお諮りいたします。意見案第１号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、意見案第１号は原案どおり可決いたしました。

（日程第23　所管事務調査の申し出について）

議　　長（土井君）

日程第２３、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長（白木君）

別紙により朗読

議　　長（土井君）

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。(なしの声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

それでは、先程、建設課に対する質問の内容が出てまいりましたので、建設課長より説明をお願いいたします。　建設課長。

建設課長（永峰君）

先程の一般会計補正予算におけます寺迫議員のご質問でございますが、空き家改修につきましては２件、それぞれ満度１００万円を予定をしております。持ち家につきましては、３５件のうち満度の３０万円の交付を見込んでおりますのが１７件でございます。なお、一番少額の補助金につきましては、１１万５，０００円を予定しております。

以上でございます。

議　　長（土井君）

よろしいですか。

５　　番（寺迫君）

はい。

（追加日程第1　議案第69号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議　　長（土井君）

お諮りいたします。議案第６９号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用

弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、

議案第７０号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、

議案第７１号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、

議案第７２号「平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第６号）について」、

議案第７３号「平成２９年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第３号）について」、

議案第７４号「平成２９年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について」、

議案第７５号「平成２９年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について」、これらを日程に追加し、追加日程第１から追加日程第７として議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６９号から議案第７５号までを日程に追加し、追加日程第１から追加日程第７までとして議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１、議案第６９号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第６９号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第６９号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第６９号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第2　議案第70号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議　　長（土井君）

追加日程第２、議案第７０号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７０号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７０号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７０号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第3　議案第71号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議　　長（土井君）

追加日程第３、議案第７１号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７１号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７１号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７１号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第4　議案第72号「平成28年度秩父別町一般会計補正予算（第6号）について」）

議　　長（土井君）

追加日程第４、議案第７２号「平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第６号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７２号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７２号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７２号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第5　議案第73号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」）

議　　長（土井君）

追加日程第５、議案第７３号「平成２９年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第３号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７３号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７３号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７３号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第6　議案第74号「平成29年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議　　長（土井君）

追加日程第６、議案第７４号「平成２９年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７４号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７４号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７４号は原案どおり可決いたしました。

（追加日程第7　議案第75号「平成29年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について」）

議　　長（土井君）

追加日程第７、議案第７５号「平成２９年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。　建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議　　長（土井君）

これより、議案第７５号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第７５号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第７５号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議　　長（土井君）

お諮りいたします。今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。よって、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。以上で本日の会議を閉じます。

平成２９年第４回秩父別町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉　　会　　午後１２時２８分

平成 29 年 12 月 12 日

秩父別町議会議長　土　井　　享　様

総務経済常任委員長　寺　迫　公　裕

委員会調査報告書

平成 29 年第３回定例会において本委員会に付託された閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

１　調査事項

（１）平成２９年度建設・土木工事の執行状況について

（２）社会教育・体育事業及び施設の管理状況について

２　調査の経過

本委員会は、10 月 18 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現場視察をし質疑応答により調査を実施した。

３　調査の結果及び意見

（１）平成２９年度建設・土木工事の執行状況について

平成２９年度本町の建設・土木工事は、１０月１１日現在で５億３千万円の工事が発注されている。

内訳は、土木工事１４件４億４２４６万円、建築工事６件８８６３万円、水道工事２件５３６万円、下水道工事７件１５７０万円である。

発注総額は前年より減っているが、昨年の屋内遊戯場建設・米穀乾燥調整貯蔵施設機械設備整備工事など大型工事が終了した事が大きな要因である。

また、今年度においては、生涯学習センター生き活き館事務所棟耐震改修工事・ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場建設工事・保養研修施設温泉ボーリング調査委託業務などが、発注されている。

ちっくるの来場者が予想をはるかに超えているのは喜ばしいことで、現在工事中の屋外遊戯場が完成のあかつきには、たくさんの交流人口が増えるこ

とを、期待するものである。

近年、各地で自然災害が発生しているが、生涯学習センターの耐震改修により町公共施設の耐震整備が終了し、住民の生命を守るための施設が整備されたことは、心強いかぎりである。

今後においても、健全な財政運営を堅持しつつ、町民が真に必要とする事業の執行についての配慮をお願いする。

（２）社会教育・体育事業及び施設の管理状況について

社会教育・社会体育事業では、幼児から青少年、成人、高齢者まで各年代に応じた事業が数多く開催されている。中でも昨年から実施している「まるごと元気運動教室」は、高齢化社会を迎える中住民課介護予防と連携し、有意義な事業と認められる。今後とも高齢者が元気で健康にいられるため、教育委員会が担う役割を今後とも期待したい。

施設の利用状況では、近年パークゴルフ場利用者の減少がみられるが、今年度においては、グリーンキーパーを配置するなど、芝をはじめ施設管理、運営に対する努力が伺えるが今後利用者増となるよう、適切な維持管理を願うところである。

その他郷土館などちっくる周辺施設においては、ちっくる利用者による入場により多くの人に来場していただいている。特にキャンプ場においては、テントが張れない状況も生まれたところである。

郷土館においては、開館時間の変更、展示の創意工夫などによりさらなる利用者増に向けた検討が必要と思われる。

教育委員会では、町民の多様なニーズに応えるとともに、施設の適切な管理運営を行っており、担当者の努力に対して敬意を表すとともに、今後も、引き続き町民誰もが自発的かつ継続的に学習活動を行うことができる機会を設けるとともに、情報の提供に努めるよう願うところである。